



JR 産 業 に 集 う す べ て の 仲 間 の 労 働 条 件 向 上 を 勝 ち 獲 ろ う !

2020年 3月13日

日本鉄道労働組合連合会

JR九州労組2020春闘交渉妥結！

子育て支援・働き方の見直し等諸制度改善

夏季手当 2.48 カ月を獲得！！

JR九州労組は、本日、2020春季生活闘争の第4回団体交渉に臨み、会社から賃金改定の他、夏季手当、勤務・賃金等の一部改正について回答を受け、税制特例の廃止や減価償却費増などによる影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大への影響を直接的に受けている現状や終息が見えないなか、厳しい経営状況が続くことが想定されていることなどから、ベアは断念したものの、子育て支援や働き方の見直し等の諸制度改善の回答を引き出し、席上妥結した。

なお、会社の回答内容は下表のとおり。

■賃金改定（社員）

ベースアップは実施しない。仕事給昇給の額は、仕事給昇給額表に掲げる額とする。

■夏季手当

(1) 社員

基準額は、基準内賃金に2.48支払月数) を乗じた額とする。(支払日6月30日以降)

(2) 嘱託再雇用社員

期末手当Aにおける基準額は、基礎額に次の支払月数を乗じた額とする。

雇用期間3年以上1.86箇月 雇用期間3年未満1.24箇月(支払日6月30日以降)

■地域社員（一般）の夏季手当

E3・E2・E1・ES・ESS級の者 支払月数は、2.48箇月とする。

上記級以外の者の支払月数 雇用期間3年以上1.86箇月 雇用期間3年未満1.24箇月

■子育て・働き方の見直し等諸制度改善

フレックスタイム制の適用範囲の拡大、介護休暇B及び看護休暇の使用単位の見直し、確定拠出年金（企業型）の加入対象者の拡大、地域社員のフロント手当の見直しなど